

議 会 運 営 委 員 会

日 時：平成20年10月22日（水）

相模原市議会

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録		
平成 2 0 年 1 0 月 2 2 日		開 会
		午前 9 時 3 0 分
		閉 会
		午前 1 0 時 5 5 分
出席者	委員	加 藤 明 徳 森 繁 之 東 條 恵美子 △米 山 定 克 阿 部 善 博 中 村 昌 治 小 池 義 和 大 沢 洋 子 久保田 隼 夫 ○岸 浪 孝 志 藤 井 克 彦
	議員	議長 稲 垣 稔 副議長 大 上 和 夫
欠席者	な し	
説明のため出席者	な し	
事務局職員	佐藤議事調査課長 河本同課議事班担当課長 佐藤同課同班主幹 今村同課同班主幹 小宮同課同班主幹 中村同課調査班担当課長 川野同課同班副主幹 萩原庶務課主幹	

協議事項	議会だより第１６３号の発行について 陳情の取り扱いについて 選挙管理委員、補充員の候補者の推薦について その他
傍聴者	あり
署名	委員長　　岸　浪　孝　志

午前9時30分 開会

○岸浪委員長 ただいまから議会運営委員会を開会する。

出席委員は11名で定足数に達している。

お諮りする。本日の委員会傍聴を許可することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岸浪委員長 異議ないので、これを許可する。

これより日程に入る。



議会だより第163号の発行について

○岸浪委員長 さがみはら市議会だより第163号の発行についてを議題とする。

事務局から説明をお願いします。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 市議会だより第163号の発行について説明する。資料1-1をごらんいただきたい。

さがみはら市議会だより第163号の主な掲載記事を列記している。発行日は、平成20年11月1日、土曜日である。1面から8面には、資料に示した内容を掲載予定である。

具体的な内容については、資料1-2の割りつけ表により説明する。資料1-2をごらんいただきたい。

1面大見出しだが、「平成19年度決算、市立史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館条例など44件の議案を可決・認定・同意」である。これに伴う1面の写真は、古淵駅前通りで開催された相模原よさこいRANBUの様子を掲載予定である。記事については、決算特別委員会が設置されたことに伴い、これにかかわる記事、リードのほか、議会日誌、主な議案の概要と平成20年度補正予算の内容を掲載する。欄外には、毎号同じように、インターネットホームページの案内を掲載予定である。

2面は代表質問である。リードには、代表質問を行った議員の氏名と会派名並びに個人質疑を行った議員の氏名を発言順に掲載している。記事は、大見出し1件、中見出し1件、小見出し2件で構成している。大見出しは

「平成19年度決算 評価と今後の財政見通しは」で、関連する写真として、昨年度建築され、本年4月にオープンした横山こどもセンターを掲載予定である。中見出しだが「政令市移行に向けた県との協議 基本合意までの経過と内容は」、小見出しは上段から「基地強化反対と返還予定地の取組は」、「高齢者の保健福祉 課題と今後の取組は」の2件である。欄外には全会派名を掲載予定である。

3面は、委員会の審査の主な内容と請願・陳情の審査結果並びに意見書を掲載する。なお、9月定例会は決算特別委員会が設置され、決算審査を行ったので、右上の委員会の審査の見出しの下に、特別委員会の設置の経過や日程、委員の構成などを掲載する。

委員会の審査だが、総務委員会は市税条例の一部改正と一般職の職員の勤務条件に関する条例の一部改正の2議案、民生委員会は市立児童クラブ条例の一部改正と市立保育所設置条例の一部改正の2議案、環境経済委員会は市立青野原道志川の家条例の廃止と工事請負契約、最終処分場第1期整備地覆土整備工事の2議案、建設委員会は工事請負契約で、仮称市営南台団地建設工事その1、公共下水道烏屋太井汚水幹線整備工事の2議案、文教委員会は市立史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館条例と工事請負契約、市立総合体育館改修建築工事、同じく工事請負契約、市立総合体育館改修空気調和設備工事の3議案に関する審査の内容である。これに関連する写真として、環境経済委員会の記事に麻溝台の最終処分場の空撮、文教委員会の記事に、市立史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館を掲載予定である。紙面の下段には、請願・陳情の審議結果と意見書を掲載する。

4面から7面は一般質問で、見出しとともに、質問した議員の氏名と会派名を掲載している。なお、ごらんいただいている割りつけ表には、掲載順位2番目の通告項目に関する見出しも表記している。紙面の説明は、掲載順位1番目の通告項目に関する見出し、太枠で囲まれた見出しの部分だが、上段から順に説明する。

4面だが、上段右上の一般質問の見出しの左側に「橋本駅南口駅前 交通渋滞の緩和策は」、相模原市民連合、二木議員。「安全・安心メール 配信迅速化の考えは」、新政クラブ、古内議員。「政令市移行後の財政 市政運営への影響は」、無所属クラブ、長友議員。「ハクビシンの農業被害

実態と市の対応は」、相模原市民連合、金子議員。中段、写真の左側だが「ボート協議等の誘致で相模湖の観光振興を」、新政クラブ、久保田隼夫議員。下段の「商店街の街路灯 電気料補助引上げを」、公明党、栄議員。このページの最後に「全国型の市場公募債 発行の考えは」、民主クラブ、池谷議員。以上7人の議員の質問を掲載し、古内議員と金子議員の質問に関連する写真を掲載予定である。欄外には、池谷議員の質問に出てくる I R の語句の説明をしている。

5面だが、「市政を身近に 市民参加のFM番組を」、公明党、米山議員。「ブロック塀の耐震化 積極的な促進策を」、新政クラブ、大槻議員。「美術館と写真美術館 建設一体化の考えは」、公明党、山崎議員。「シニアカーの購入 市助成制度の適用は」、民主クラブ、渡辺議員。「小児医療費助成制度 対象年齢等の拡充を」、日本共産党、竹腰議員。「違反建築工場の火災 是正指導の状況は」、相模原市民連合、江成議員。このページの最後は「子育て支援の多様化 今後の本市の取組は」、新政クラブ、寺田議員。以上7人の質問と山崎議員、渡辺議員、寺田議員の質問にそれぞれ関連する写真を掲載予定である。

6面をお願いする。最初に「人間ドック受診費用 75歳以上への助成は」、日本共産党、藤井議員。「集中豪雨による被害 本市の復旧対応は」、新政クラブ、小野沢議員。「ひとり暮らし高齢者 現状と支援策は」、新政クラブ、阿部議員。「政令市移行後の国県道整備計画は」、無所属クラブ、東條議員。「公民館改修工事中の図書室利用に配慮を」、民主クラブ、大沢議員。「津久井地域の線引き 財産権の侵害では」、無所属クラブ、栗原議員。このページの最後は「犯罪被害者相談窓口 本市で設置の考えは」、公明党、小林一郎議員。以上7人の議員の質問と阿部議員、東條議員、小林一郎議員の質問にそれぞれ関連する写真を掲載予定である。

7面だが、「携帯版市ホームページ 利用促進の方策は」、新政クラブ、中村議員。「民間活力の導入 積極的な推進を」、民主クラブ、角尾議員。最後に「政令市区割り案と南警察管区の整合を」、新政クラブ、折笠議員。以上3人の議員の質問と折笠議員の質問に関連する写真を掲載予定である。記事の左側には、議案審議結果一覧表と議会内会派の構成を掲載する。欄外には、角尾議員の質問の内容に出てくる P F I の語句の説明を掲載する。

8面には、平成19年度決算に対する各会派、無所属議員の討論要旨を発言順に掲載する。下段には、平成19年度決算の概要として、表と科目別構成比率をあらわす円グラフを掲載し、その左側に、12月定例会のお知らせを掲載予定である。欄外には、会議録とインターネット中継の案内を掲載する。

○岸浪委員長 それでは、質疑、発言があったらお願いします。
無所属クラブ。

○東條委員 6面の自分のところで申しわけないが、BDFの関係の効果というと、どこでつくるかということが全くなく、導入に対しての評価みたいに感じる人が多いと思うので、市が事業化することに対してということを雰囲気の中に入れてもらわないといけないと思う。民間でいっぱいやっているので、そういうところを使っていくことに対する効果みたいに感じると思うので、そこのところはきちっと整理をして……

○岸浪委員長 どうすればいいか。

○東條委員 では、私、自分で考えて話す。

○岸浪委員長 今出せるか。——
議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 議員本人に考えてもらうということだが、今ここで決めてもらわなくても、後ほどで結構である。

○東條委員 市が事業化することに対する効果とか、そんなことを入れるといいという気はする。

○岸浪委員長 ほかに。
新政クラブ。

○久保田（隼）委員 私のことで申しわけないが、ボートでなくて、たしか、カヌーだと思った。

○岸浪委員長 議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 そのようにさせてもらう。

○岸浪委員長 ほかに。
いいか。——

では、ないようなので、本件はこれで終わる。



陳情の取り扱いについて

○岸浪委員長 陳情の取り扱いについてを議題とする。

既に上程され、結論が出ている陳情と同様の陳情が提出されているので、その取り扱いについて協議してもらいたい。

資料２－１、都市計画区域区分（線引き）の凍結に関する陳情の取り扱いについて、各会派の意見をもらいたい。

９月定例会の建設常任委員会でいろいろな議論があり、一応、結論は出されているが、その後、改めて、陳情者４人から出されてきたものである。事前にお手元に配付しているので内容をご存じかと思うが、いかがか。

無所属クラブ。

○東條委員 手書きの陳情がその前に出されていて、それは建設委員会の方でということで皆さんと決めた経過があるし、中身をちゃんと見てということではないと思うので、これをノーというのではなく、一緒にするというのはいかがでしょうか。

○岸浪委員長 上程するということか。

○東條委員 はい。

○岸浪委員長 ほかに。

新政クラブ。

○阿部委員 今、無所属クラブから話があったが、又野の陳情と同じ取り扱いでお願いしたい。

○岸浪委員長 上程するということでいいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岸浪委員長 では、この関係については、１２月議会で審査してもらうことにする。

続いて、もう一つ、陳情が出されている。資料２－２についても、６月、９月、それぞれ議運で審査したが、９月定例会以降に、市議会本会議場への「日の丸」（国旗）掲揚に関して、掲揚撤回決議を求める陳情が出されている。この取り扱いについて意見をもらいたい。

新政クラブ。

○久保田（隼）委員 この陳情は、前回と全く同じような内容なので、

取り上げる必要はないと考える。

○岸浪委員長 では、順番に聞いていく。

民主クラブ。

○小池委員 6月と9月で、趣旨としては同様な件を2回審議した結果であること、それと、議運においても、その結果を踏まえて、今後協議していく中で、話がなかなか進んでいないのが実態だが、委員会で決まったことを今協議している最中なので、これについては受け入れない、上程できないのではないかという思いである。

○岸浪委員長 公明党。

○加藤委員 私どもの会派も、今、新政クラブ、民主クラブから話があったように、この陳情は取り上げる必要はないと考えている。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 陳情の内容についてどうのこうのということではないと思うので、ここで陳情内容について審議をしているわけではない。門前払いするかどうかという話なので、そういう意味では、中身については確かにそのとおりだが、中身についての審査は、議運で取り上げるべきだと思う。

○岸浪委員長 市民連合。

○森委員 中身に深く入り込むつもりはないが、タイトルだけ見ていると、過去に結論が既に2回出ているものだと思うので、特段、ここで再度、議論する必要はないと思う。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 件名を見ると、掲揚撤回決議を求める陳情とあるので、そういう面では新しい陳情だと思うので、上程して審議すべきと思う。

○岸浪委員長 意見が2つに分かれた。内容は一読されたと思うが、内容に関しての文と、日の丸そのものの議論と、今までは掲揚反対ということだったが、今回は、陳情趣旨の撤回決議という言葉の問題がある。その辺のところ、もう少し意見をもらえればと思う。

言葉的に、日の丸の掲揚の撤回決議が正しいかどうかは、実は正しくない。陳情について審査しただけで、議会としては、まだ正式にどうすると結論を出していないから、ここまでの流れには行っていない部分がある。

その辺のことも加味して意見をもらえればと思うが、いかがか。

陳情理由は、過去出された内容と非常に類似しているというか、同じような視点だと思う。今まで議論してきて、その辺については一つ結論が出ていると思っているが、何か意見があったら。

市民連合。

○森委員 このタイトルでいくと、先ほど藤井委員の新しい言葉ということでやれば、確かに新しい言葉かもしれないが、今、委員長が言ったように、掲揚することを決めたことに対する撤回なのか、陳情を採択したことに対する撤回なのかが、いまいち、あやふやと思うが、その辺、言葉の解釈で非常に微妙なところが残るというイメージがあると思う。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 その辺のことについては、まさに陳情を審査する委員会として議論すべき内容かと思う。議会が既に結論を出したものについて、議運で扱いを協議しようという申し合わせがあるが、繰り返して言っているように、協議しようということであって、自動的に門前払いという趣旨ではないと私は考えている。議会が決めたことに対して、市民がいろいろな思いを持って陳情してくることも当然あると思うし、余りこのことを慣例、申し合わせだということで、変に定着させていくようなことは避けるべきではないかと思う。そういう意味合いも込めて、掲揚撤回決議を求める陳情がどういうことを求めているのかということも含めて、上程した上で審査をするべきで、結論はそこで出せばいいと思う。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 私も共産党と同じ意見である。慣例という形で審査する前に、私たちがこの中身についてどうのこうのということではないと思っているので、もう決まっていることだからというのは、それは審査の中で議論すべきだと思う。議運に上程するかどうかについての審査は、絶対おかしいというところだけを上程しないことが条件だと私は思っているので、そういう意味で、この陳情は、上程しないということに該当するとは思えない。

○岸浪委員長 今、それぞれ発言があったが、今までのほかの会派の見解、意見を聞いた中で、上程しなくてもいいのではないかという会派を

含めて、いかがか。

新政クラブ。

○久保田（隼）委員 既に9月に全く同じ内容を審査したわけで、またそれを覆すようなことはあり得ないと思うので、今回やる必要はないと思う。

○岸浪委員長 ほかにいかがか。

民主クラブ。

○大沢委員 先ほど小池委員が話したのにつけ加えると、例えば、これを再度取り上げても、異なる決議に至る可能性はないのではないかと私は思うので、そういう点でも、やはり、この上程は難しいのではないかとと思う。

○岸浪委員長 2つの意見が出されたが、余り歩み寄りが無い。これからの議論をどう進めていくかだが……。

無所属クラブ。

○東條委員 結論が出ているとか、ペンディング、まだ、きちっとどうするか、具体的な議論にはなっていない中で、さまざまな意見が出ているのだと思うが、そのことを含めて、この場でそのことを議論することに不自然さを感じる。陳情そのものについて、私、先ほど門前払いと言ったが、中身については皆さんの言うとおりでと思うが、陳情を上程しないという部分を、何をどういう形で判断するのかで議論しなければいけないのではないかとと思う。そこに、これはもう結論が出ているからとか、今まだ具体的にはどうのとかという話は中身の議論の中ですべきで、そこの手前の議論の中に入ってしまっているのではないかと。私も、どこまでがというところは、グレーゾーンもあるのだと思うが、すごく違和感を感じざるを得ない。今の賛成の方々の議論を聞いていると、どうしてもそのところに違和感を感じるが、いかがか。

○岸浪委員長 公明党。

○加藤委員 結論が出ているから門前払いということではない。その結論を見出すまでの間に議論があったわけで、それに対して会派としての考え方を示して、テーマが同じという判断をしたので、必要ないのではないかという考え方を示した。

○岸浪委員長 全体の合意の中で取り扱いを決めていくのが一番いいのだろうが、今の状況では、まだそういうところまで至っていないというか、全体の合意をとるのが難しくなってきた部分がある。6月、9月、それぞれ陳情をしてきた中で、日の丸に対する各会派の結論が、結果的に今見ると、そういうふうな状況になってきているので非常に難しいと思っている。委員長としても、どうしようこうしようというのは余りないが、名案があったらと思う。

共産党。

○藤井委員 名案ではないが、意見を言わせてもらいたい。もし、結論を出したことだからということで、その後、特段の状況の変化がないから結論は同じということで陳情が上程されないとなっていくとしたら、私は、もはや、申し合わせ事項の7ページの③既に結論を出したもので、状況変化がないものというのは削除すべきだと思う。議会がそんなふうになっていくのはおかしいと思う。議会が結論を出したことに對して、市民が陳情する権利がないなんていうことはおかしいと思う。私は、これを協議するということでとどまっているから、まあ、やむを得ないか、協議の中で意見を言おうと思っていたが、もし、こういうことが多数決で門前払いという形になっていくのだとしたら、③は私たちとしては認められない。

○岸浪委員長 前回も同じような議論があったが、ほかに何か意見はないか。――

ないようなので、正副委員長で協議する時間をもらえればと思うが、いかがか。――

では、休憩する。

午前10時07分 休憩

午前10時15分 再開

○岸浪委員長 再開する。

副委員長と相談して、この取り扱いについては、今後の議論の経過もあるが、9月の陳情審議のときにいろいろ議論してもらった中で、討論もやった。早くという討論もあったし、一方で反対の討論もあった。今、民主クラブから、今回の取り扱いの中で、既に議論をしているような発言があ

ったが、国旗掲揚の仕方について、議会として、陳情とは別に、しっかりと議論すべきだという意見もあったように記憶している。今回、議運の場で正式にこれを取り上げて、議会として議論していこうということが一つである。

それを踏まえて、この陳情の扱いについては上程していくが、議会として、議運として、掲揚のあり方について議論を進めていく。正式な議題としてこれを取り上げていく形にしたらどうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岸浪委員長 では、次回から、これを正式な議題として審議していく。この陳情については、12月議会に上程し、また、その中でいろいろな意見をもらう形にする。

—————◇○◇—————

選挙管理委員、補充員の候補者の推薦について

○岸浪委員長 選挙管理委員、補充員の候補者の推薦についてを議題とする。

選挙管理委員会委員及び補充員については、お手元の表のとおり、各会派から推薦があり、まとまっている。確認してもらいたい。名前、住所、職業、生年月日等があるが、いいか。

間違いなければ、12月議会で確認してもらうという手続になる。いいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岸浪委員長 では、これで12月、確認させてもらう。

なお、各候補者の承諾の確認については、それぞれ推薦する会派で行ってもらっていると思うが、これについてもあわせて確認してもらう。いいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岸浪委員長 以上で本件を終わる。

—————◇○◇—————

その他

○岸浪委員長 その他についてを議題とする。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 さきの自治法の改正に伴って、本会議とか委員会以外の議会活動の明確化がうたわれており、いろいろな会議の位置づけをどうするかだが、さきの代表者会議で、代表者会議については、代表者会議の中で協議を進めていくという了解をもらった。それ以外の議会として位置づけをすべき会議があれば、議会運営委員会で協議してもらいたいという代表者会議の意向があるので、その旨を報告したい。

○岸浪委員長 この関係について、これから少し、皆さんに議論してもらうことになる。まっさらな状態からではなかなか取っかかりがないということなので、とりあえず私の方から、どういう観点で、どういう視点で、どういう項目かについて少し説明したいが、前回、副委員長から、全協のあり方について、各会派とももう少し共通認識を持ちながらという趣旨の話をしたが、今回は、それプラス自治法改正に伴って、代表者会議で区分された中で、議運でやるべきことという話になってきた。その一つは、全協と部会の関係、関連すると思うが、全協については、1つは規則上どういう形にするのかと、2つ目傍聴の扱いをどうするのが大きな項目になると思う。3点目は、全協という会議体に対して、各会派の共通認識を出していくということだと思うが——共通認識、別に適切な言葉があるかもしれないが、各会派、共通した思いで会議体に臨むということだと思う。

部会についても同様だが、規則上の問題と傍聴の問題が皆さんから意見をもらう主な課題かと思う。それも含めて、今後、議論してもらえればと思う。今の課長の話も含めて、何か意見があったら願います。

どの時期までに結論を出さなければいけないかについては、代表者会議の審査の状況と合わせて、同じ進行でやっていく必要があると思うが、その辺の結論については、まだ特段、代表者会議の話からは聞いていないので、今後、代表者会議での審議の行方を判断しながらやっていく必要があると思うが、ただ、余り長く引きずることはないと思う。

事務局の方から、審査に当たって、ポイントになるようなことがあったら示してもらえればと思うが、いかがか。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 今回の自治法の改正の趣旨が、今までは、本会議と委員会が会議規則の中にきちんと位置づけされていて、議会の正式な会議という位置づけだったが、今回の自治法の改正では、会議規則にうたうことによって、本会議、委員会以外の会議がきちんと位置づけされた議会の正式会議だということができるという改正なので、議会として、それでは、どの会議をどういうふうな位置づけにするかという議論をしてもらうのが、まず、一つのポイントかと思っている。

先ほど委員長が言った傍聴などのあり方もあわせて、同時進行の協議をしてもらわないと、なかなか一つの結論が出ないという考えを持っている。

○岸浪委員長 皆さんから、何か質問があるか。

無所属クラブ。

○東條委員 どの会議をどう位置づけるかと、今、課長から話があったが、会議の種類については、抜けないようにきちっとしていくのがいいと思うので、ある程度のイメージはあるが、もし位置づけるとしたら、こういうこともあるかもしれないというものがあれば、提案してもらえると助かるので、そういう意味で、議会の中でのものを整理をしてもらえるとうれしい。

○岸浪委員長 議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 大変難しい宿題というか、どの会議を位置づけるかということが一番大事になると思うが、必ず位置づけをしなければいけないということではないので、位置づけをすることによって、正式な会議ということになるので、いろいろな会議をいろいろな協議、議論の中で、一応テーブルの上に出して、そこで、この会議をどうするかということの振り分けをしていくという協議の方法がいいと思うので、事務局としても、この会議がどうかという提供は十分したいと思っている。

○岸浪委員長 議長から諮問されている会議体が過去にもあるし、今、進行しているものが一つある。そういうところまで幅は広げていかないというふうに思っている。

では、この件については、次回から正式議題として取り上げてやっていくということで、余り時間を置かないで、結論は早く出していきたいと思うので、よろしく願いしたい。

次回の議運は11月13日を予定しているが、これは12月議会についてになるので、この課題については、別に集中審議をする形にさせてもらえればと思うが、いいか。――

では、12月議会対応の議運ではなく、別途、議運を開いて意見をもらう形にしたいと思う。日程については、また改めて。

事務局、その他ないか。

○佐藤議事調査課長 ない。

○岸浪委員長 ないので、皆さんの方からあったら。

新政クラブ。

○阿部委員 ちょっと日にちがたってしまったが、9月定例会の最終日に、無所属クラブの野元議員から動議が出されて取り上げられたが、その内容に関して、私どもの会派の中でちょっと確認したい点があったので、この場で話をさせてもらう。

野元議員から、線引きの陳情2件に関して、建設委員会で再付託と継続の取り扱いを求めている緊急動議ということだったが、その理由を3点挙げ、まず1点は合併協議の内容について、また、この内容に関しては、市側が内容をゆがめて解釈したというような指摘のついた理由で、2つ目が県の方に陳情が出されて、本市に出された陳情よりも署名の数が多かったというような指摘をしている理由、財政とか施策のあり方とかを含めて審議していくのが市議会の役割だということを3点目の理由として挙げていたが、無所属クラブの中には建設委員会の委員もいて、私も建設委員会の委員長を務めていたので、十分な審議を行った結果、陳情の取り扱いに対しても継続という意見はあったので、そこに諮って結論を出したものに対して、動議という形でもう1回再付託を求めたというのが今回の経緯だが、同じ会派の方が建設委員会の中で十分意見を述べ、また、質疑を行って出た結論に対して、さらに再付託を求めるということは一体どういうことなのか。例えば、建設委員会で質問を遮られたり、意見を述べるできないような進行があったのであれば大きな問題だと思う。また、そうでないのであれば、十分審議する場はあったはずだし、本会議の場においても討論等も行う場があったから、なぜ、そのようなことをする必要があったのか。また、1つの理由の途中で、議長から討論の場ではないという注意もあつ

たと思うが、その３つの理由が、建設委員会に再付託をする理由として、果たして妥当なものかという意見が私どもの中では出ているし、本人の気持ちとか、会派の気持ちとか、姿勢はよくわかるが、市民にとって、パフォーマンスではないかというような——そうでないことは私どもは理解しているが、パフォーマンスだというふうに受けとめられても仕方がないのではないかという話も出ているので、建設委員会の審議に対して、あの運営の仕方は十分でないということであれば、やはりそこは明確にして、今後の議会運営のやり方を考えなければいけないので、その辺に対する意見がどうなのか。また、そうでないのであれば、果たしてそういうものはいかななものかという議論になってくると思うので、その辺の説明を求めたい。

○岸浪委員長 今話を要約すると、建設委員会での運営、それから野元議員はその後の本会議に至るまでの手続上の問題も指摘していたから、その辺についてどうだったのかという話だったと思うが、何か発言があったらお願いしたい。

無所属クラブ。

○東條委員 今初めてこのことについて聞いたので、会派に持ち帰らないことには意見をきちっと言えないので、次の議運の席で、このことについて、きちっと話をするということでいいか。

○岸浪委員長 今、所属している会派の代表から話があったが、運営上、手続上に不備、問題があったという会派があったのか。無所属クラブだけの確認ではなくて、ほかの会派も何かあるか。

新政クラブ。

○阿部委員 ほかの会派の方からは、特にそのような動きというか、そもそも私どもの会派では、不備はなかったし、議会の規則とか、これまでの経緯、また、議運での決定にのっとってやってきたものだから、特に認識している部分はないので、改めて、そのような動きがあった部分に関して、会派としてきちっと説明をもらいたいということなので、何か意見がある会派があったら当然もらいたいですが、まずは無所属クラブの話だけでいい。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 私どもも、あの動議に本会議場で賛成した。急なことだったが、ある意味、なるほどなと思った部分があった。それは建設委員会の運営がどうのこうのということではなくて、本会議と委員会との関係で、今回、あの陳情について、継続審査をすべきか否かということが、賛成か反対かということよりも非常に重い意味を持ったという珍しい事例だと思う。普通、賛成か反対か、マルかバツかということが主なはずだが、むしろ、継続審査として引き続きやっていくか、そうでないのかということが争点になった珍しい事例だったと思う。私どもも副委員長を出しているからよく承知しているが、委員会でも継続審査について諮ったが、多数決で継続審査にはならなかったということで、採決に移って、マル・バツということで本会議に報告があったが、委員会が継続審査をノーと言ってしまえば、本会議場で継続審査とするか否かという意思表示の場はない。やはり、本会議でもその辺の判断をすべきだということになった場合には、ああいう方法しかないとは私は理解した。あの事例に限って言えば、賛成か反対かというより、継続とするか否かがより大きな問題だったという意味でああいう形になったと思うので、決して、建設委員会の運営に問題があったから、ああいうのが出たということではないとは私は理解している。

○岸浪委員長 新政クラブ。

○阿部委員 私どもの会派でもその話は出ていて、継続を求めるという点では、一点、確かにそういうふうな方法としては一つあるが、であるならば、議運のメンバーもいるわけだし、また、そういう話をする機会がなかったわけではないということで、なぜ動議という形で、また、その点を明確にして主張していたように、3つの理由の中にそんな話は全然——動議そのものが継続を求めるということだから、そこに含まれているということであればそうだが、私どもは、決してそういうふうには受けとめられなかったので、議運とか議会運営にかかわる部分、かなり大きな重みを持つ部分だと認識している。そうあることではないということだが、そういう問題ではなくて、あるかどうかはまた別の話だと思うので、その辺も含めて、きちっと動議を出して、全員に諮ってということとを、もう少し詳しく説明してほしいと私の会派からは言っておく。

○岸浪委員長 それでは、次回、その話について、所属している無所

属クラブから話があるということだったので、その報告を聞いた上で、また、皆さんから何か意見があれば話を進めていきたいと思う。この件についてはいいか。――

ほかにないか。

新政クラブ。

○久保田（隼）委員 9月定例会、活発な討論が行われ、そのことは大変いいことだと思うが、時間について、過去にも検討したことがあると伺っているが、一般質問にしても、代表質問にしても、個人質疑にしても、制限時間が設けられている中で、討論だけが時間制限がない。少し制限時間を加えてもいいのではないかという気がするが、そのことについて皆さん方の意見を聞きたい。

○岸浪委員長 過去に議会制度検討委員会で、討論のあり方について議論してきたように記憶している。そのときの結論は、従来どおりのやり方でいいのではないかということで、今日に至っている。今、新政クラブから提案されたことについて、とりあえず、皆さんから何か意見があるか。

共産党。

○藤井委員 私は、時間制限をしなければきちんとした運営ができないようなあり方というのは、やはり、恥ずかしいことだと思う。確かに、討論の中で、もう少し絞ってほしいとか、言いたいことをもっとはっきり、賛成なのか反対なのかと、いろいろ思うことはあるが、それはお互いに議員として資質の向上という範囲でやるべきことで、時間で縛るという考え方そのものは私は好きではないので、ぜひ、それは別な形で、いい議会になるように、お互いに努力していきたいと思う。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 私は、実は、一般質問も時間が短過ぎると感じていて、全体としては、例えば代表質問が毎議会あるという形ではなく、やはりそういう意味では、代表質問になったことによって、質疑の部分が少なくなったり、一般質問と代表質問がどう違うのかがわかりにくくなってしまったと私は感じており、そういうことも含めてあるが、やはり、きちっと質疑をすることが大事で、討論については主張することが大事であると考えたときに、今、藤井委員が言ったように、いろいろあるが、そういうこと

は私たち議員一人一人がきちっと考えて、勉強していかなければいけない部分だと思うので、それを時間で制限することに関しては、いかななものかと思う。それは討論だけではなくて、全体を通じて感じていることなので、そういう意味では、あった方がいいというふうには感じられない。

○岸浪委員長 ほかに何かあるか。

公明党。

○加藤委員 今、東條委員が言った、ほかの一般質問云々ということまで触れるつもりはないが、長い時間をかけて議論をしたので、討論については、皆さんもいろいろと思い当たる部分があるのではないかと思うが、例えば、先ほど共産党が言った討論すべき趣旨から大幅に逸脱するような部分については、きちっと議長から示してもらえれば、当面は、それで解決できると思う。ただ、今後の中で、それでも多くの議員の皆さんがいかがかと思うようなことがあれば、それはそれでまた、制約とか云々ということではなく、討論のあり方についての議論は必要になってくるかと思う。

○岸浪委員長 それでは、この問題だが、議運のメンバーも、それぞれ感じていること、思っていることがあるということだった。相模原市議会として、さらに資質向上ということもあったが、レベルアップ、パワーアップを図っていくという観点で、討論のあり方については、問題意識を持って臨んでいこうという共通認識を持ちながら、やはり討論の場合は、会派なり、個人なり、議案に対して、賛成、反対をきっちり主張していく部分があるから、その部分を逸脱しないように、言葉じりを茶化している方もいるような気がするので、そういうことではなくて、やはり真摯に取り組んでいくということをこのメンバーで確認し合いながら、また何かあったら問題提起してもらおう形にしたらいかがか。――

新政クラブ。

○中村委員 ここに出ている方はいいが、無所属の方にも、その辺を徹底してほしいと思う。

○岸浪委員長 それでは、こういう議論があったということを各会派に話してもらいたい。無所属の方には事務局からよろしくお願いします。

ほかにあるか。――

では、ないようなので、この程度にとどめる。

次回の議会運営委員会は、11月13日午前9時30分から開会する。
以上をもって議会運営委員会を閉会する。

午前10時55分 閉会